

令和7年度特別入学者選抜全日制の課程総合学科（エンパワメントスクール）、多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）並びに昼夜間単位制の面接等による合格者決定に係る「基準」について

令和7年度 大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項（39ページ及び45ページから47ページ）

第2のⅡ3(3)並びにⅣ2(3)及び3(3)に記載されている「府教育委員会が別に定める基準」については、以下のとおりとする。

国語	10点／45点満点
数学	10点／45点満点
英語	10点／45点満点

国語、数学及び英語において、上記「基準」をすべて満たした者の中から、面接、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、募集人員の50%を上限として合格者を決定する。

<参考> 令和7年度 大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項（39ページ）より抜粋

Ⅱ 全日制の課程総合学科（エンパワメントスクール）

3 入学者の選抜

(3) 合格者の決定に当たっては、次のように行う。

ア 選抜の第一手順として、国語、数学及び英語の学力検査の成績において、府教育委員会が別に定める基準に達した者の中から、面接の評価、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、その高等学校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に最も適合する者から順に合格とする。

その際、面接、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録の評価の比率については、2：1：1とし、それぞれの評価を合わせて、総合判定する。

なお、第一手順による選抜における合格者数については、募集人員の50%を上限とする。

※上記以外で、実施要項の45ページから47ページにも「府教育委員会が別に定める基準」の記載があります。実施要項については

https://www.pref.osaka.lg.jp/o180040/kotogakko/gakuji-g3/r07_jisshiyoko.html

を参照してください。